「令和５年版 障害福祉のしおり」新旧一覧

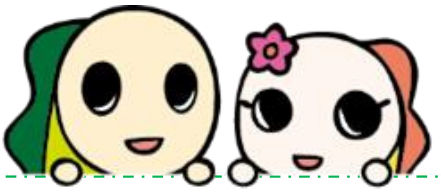

「令和５年版　障害福祉のしおり」新旧一覧について

この新旧一覧は、令和５年３月に発行した「令和５年版　障害福祉のしおり」に掲載されている記事の一部を令和７年７月現在の情報と照らしあわせたものです。

「令和５年版　障害福祉のしおり」をご利用になる際は、この新旧一覧も併せてご活用ください。

- 制度改正等にともない、掲載記事の内容に変更が生じる可能性があります。詳しくは、各担当窓口にお問い合わせください。
- 「障害福祉のしおり」は３年に１度の発行です。
- 最新情報については、障害のある方への生活支援サイト「のーまらいふ杉並」でご確認ください。

障害のある方への生活支援サイト

のーまらいふ杉並

（二次元コード）

https://www.city.suginami.tokyo.jp/normalife/index.html

杉並区　保健福祉部　障害者施策課　管理係
「障害福祉のしおり」担当

（令和７年７月発行）

1　相談窓口（そうだんまどぐち）

P	事業名	旧 （令和５年３月現在）	新 （令和７年７月現在）
12	杉並区役所	■障害者生活支援課 区立障害者施設の総合調整、民間通所施設の助成及び連絡調整、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿障害者の就労支援に関することなどを行っています。	■障害者**施設**支援課 区立障害者施設の総合調整、民間通所施設の助成及び連絡調整、**障害福祉サービス事業者等の支援、**障害者の就労支援に関することなどを行っています。
13	障害者虐待の相談窓口	障害者虐待の例 ・身体的虐待　障害者の暴行や体罰を与えること	障害者虐待の例 ・身体的虐待　障害者**に**暴行や体罰を与えること
16	高次脳機能障害の相談	障害者生活支援課地域生活支援担当	障害者**施設**支援課地域生活支援**係**
17	未就学児の発達の相談	■障害者施策課　児童発達相談係 ☎　03-5305-6713 FAX　03-3317-7791 〒166-0004 阿佐谷南 1-14-8 阿佐谷南児童館４階	■障害者施策課　児童発達相談係 ☎　03-5335-7634 FAX　03-5335-7871 **〒167-0032 天沼 3-19-16 ウェルファーム杉並４階**
17	杉並児童相談所	＿＿＿杉並児童相談所	**東京都**杉並児童相談所
17	教育等に関するその他相談	特別支援教育課（就学支援相談係） 内容　就学支援相談（電話予約制） 済美教育センター（教育相談担当） ☎　03-3311-1921 FAX　03-3311-0770 ☎　03-3317-1190	特別支援教育課（就学支援相談係） 内容　就学支援相談（＿＿予約制） 済美教育センター（教育相談**係**） ☎　03-6379-5491（代表・来所教育相談） FAX　03-3322-5120 ☎　03-6304-3017（電話教育相談）

2　障害者手帳（しょうがいしゃてちょう）

P	事業名	旧 （令和５年３月現在）	新 （令和６年７月現在）
23	精神障害者保健福祉手帳	手続きに必要なもの ・本人の写真（縦４㎝×横３㎝）１枚（１年以内に脱帽のうえ上半身を撮影したもの） ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿	手続きに必要なもの ・本人の写真（縦４㎝×横３㎝）１枚（１年以内に脱帽のうえ上半身を撮影したもの） ［追記］ **（携帯電話等で撮影しプリントする場合は、写真専用用紙を使用してください。）**

3　障害者総合支援法等（しょうがいしゃそうごうしえんほうとう）

P	事業名	旧 （令和５年３月現在）	新 （令和６年７月現在）
27	障害福祉サービス利用の流れ	■相談・新規申請の窓口 障害者施策課障害福祉サービス係 ☎　03-3312-2111 FAX　03−3312-8808	■相談・新規申請の窓口 学齢期以降 障害者施策課障害福祉サービス係 ☎　03-3312-2111 FAX　03−3312-8808 ［追記］ 未就学児 障害者施策課児童発達相談係 ☎　03-5335-7634 FAX　03-5335-7871 障害者施策課こども発達センター※ ☎　03-5317-5661 FAX　03-5317-5664 ※こども発達センターについては、通所している又は通所していた未就学児のみ
31	児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	医療型児童発達支援 肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練又は、医療的管理課での支援が必要であると認められる障害児を対象に、児童発達支援及び医療を行います。	※下線部削除
31	障害児通所支援サービス利用の流れ	■障害者施策課　児童発達相談係 ☎　03-5305-6713 FAX　03-3317-7791	■障害者施策課　児童発達相談係 ☎　03-5335-7634 FAX　03-5335-7871
32	障害児通所支援の利用者負担	■障害者施策課　認定・給付係	■障害者施策課　児童支援係

4　手当（てあて）と年金（ねんきん）

P	事業名	旧 （令和５年３月現在）	新 （令和６年７月現在）
31	障害児通所支援サービス利用の流れ	■未就学児・手帳のない就学児 障害者施策課　児童発達相談係 ☎　03-5305-6713 FAX　03-3317-7791	■未就学児・手帳のない就学児 障害者施策課　児童発達相談係 ☎　03-5335-7634 FAX　03-5335-7871
33	心身障害者福祉手当	手続きに必要なもの 省略	手続きに必要なもの ［追記］ **！所得確認のためにマイナンバーを利用する方は、事前にご相談ください。**
33	障害手当（児童育成手当）	手続きに必要なもの 省略	手続きに必要なもの ［追記］ **！所得確認のためにマイナンバーを利用する方は、事前にご相談ください。**
34	特別児童扶養手当（国の制度）	手当額 区分／手当月額 手当１級／53,700 円 手当２級／35,760 円 手続きに必要なもの ・請求者及び児童の戸籍謄本	手当額 区分／手当月額 手当１級／**56,800 円** 手当２級／**37,830 円** 手続きに必要なもの **（※下線部削除）**
35	障害児福祉手当（国の制度）	対象と手当額 要件／手当月額 身体障害者手帳１級（２級の一部）程度の児童／15,220 円 愛の手帳１度（２度の一部）程度の児童／15,220 円 著しい精神障害で常時介護を必要とする児童／15,220 円 手続きに必要なもの ・本人の戸籍謄本又は抄本	対象と手当額 要件／手当月額 身体障害者手帳１級（２級の一部）程度の児童／**16,100 円** 愛の手帳１度（２度の一部）程度の児童／**16,100 円** 著しい精神障害で常時介護を必要とする児童／**16,100 円** 手続きに必要なもの **（※下線部削除）**

<table>
<tr>
<td>35</td>
<td>児童扶養手当（国の制度）</td>
<td>手当額

～表省略～

！額については、毎年見直しがあります。

手当の所得制限と限度額
～表省略～</td>
<td>手当額
<table><tr><td colspan="2">区分</td><td>手当月額
全部支給</td><td>一部支給</td></tr><tr><td colspan="2">児童１人の場合</td><td>46,690 円</td><td>11,010 ～ 46,680 円</td></tr><tr><td>上記額に加算</td><td>児童２人以降の場合</td><td>11,030 円</td><td>5,520 ～ 11,020 円</td></tr></table>！額については、毎年見直しがあります。

手当の所得制限と限度額
別表１のとおり</td>
</tr>
<tr>
<td>36</td>
<td>特別障害者手当（国の制度）</td>
<td>対象と手当額
<table><tr><td>要件</td><td>手当月額</td></tr><tr><td>著しく重度の障害がある方</td><td rowspan="2">27,980 円</td></tr><tr><td>日常生活がほとんどできない精神障害のある方</td></tr></table></td>
<td>対象と手当額
<table><tr><td>要件</td><td>手当月額</td></tr><tr><td>著しく重度の障害がある方</td><td rowspan="2">29,590 円</td></tr><tr><td>日常生活がほとんどできない精神障害のある方</td></tr></table></td>
</tr>
<tr>
<td>36</td>
<td>特別障害者手当（国の制度）</td>
<td>対象と手当額
<table><tr><td>要件</td><td>手当月額</td></tr><tr><td>著しく重度の障害がある方</td><td rowspan="2">27,980 円</td></tr><tr><td>日常生活がほとんどできない精神障害のある方</td></tr></table></td>
<td>対象と手当額
<table><tr><td>要件</td><td>手当月額</td></tr><tr><td>著しく重度の障害がある方</td><td rowspan="2">28,840 円</td></tr><tr><td>日常生活がほとんどできない精神障害のある方</td></tr></table></td>
</tr>
<tr>
<td>37</td>
<td>難病患者福祉手当</td>
<td>（難病患者福祉手当の対象となる難病（130 ページ）参照）

手続きに必要なもの
！区外から転入してきた方～省略～場合があります。</td>
<td>別表３のとおり

手続きに必要なもの
！区外から転入してきた方～省略～場合があります。
［追記］
！所得確認のためにマイナンバーを利用する方は、事前にご相談ください。</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr>
<td>38</td>
<td>手当の所得制限の限度額</td>
<td>～公約金収入の場合は公約金等控除、～
<table><tr><td>種別／所得扶養者数</td><td>本人の所得限度額</td></tr><tr><td>省略</td><td>省略</td></tr><tr><td>自動車の燃料費の助成　注2</td><td rowspan="3">人数・金額省略</td></tr><tr><td>福祉タクシー利用券の交付　注2</td></tr><tr><td>リフト付きタクシー補助券の交付 注2</td></tr></table>
注２　重度心身障害者手当、心身障害者福祉手当、難病患者福祉手当、自動車燃料費助成、福祉タクシー券の交付、リフト付きタクシー補助券の交付については、障害者本人が 20 歳未満の場合は、保護者の所得
――
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
＿＿＿＿＿</td>
<td>～公的年金収入の場合は公的年金等控除、～
<table><tr><td>種別／所得扶養者数</td><td>本人の所得限度額</td></tr><tr><td>省略</td><td>省略</td></tr><tr><td>自動車の燃料費の助成　注4</td><td rowspan="3">人数・金額省略</td></tr><tr><td>福祉タクシー利用券の交付　注4</td></tr><tr><td>リフト付きタクシー補助券の交付注4</td></tr></table>
※下線部削除

［追記］
注4
自動車の燃料費の助成、福祉タクシー利用券の交付、リフト付タクシー補助券の交付については、障害者本人が 20 歳未満の場合は所得制限なし</td>
</tr>
<tr>
<td>４１</td>
<td>心身障害者扶養共済（都の制度）</td>
<td>加入資格と掛金
都内在住の　　65 歳未満の方

年金額
月額 20,000 円（１口当り）
年金等級２級程度</td>
<td>加入資格と掛金
都内在住で加入年度（４月１日から翌年３月 31 日まで）の４月１日時点の年齢が 65 歳未満の方

年金額
月額 20,000 円（１口当り）
（※下線部削除）</td>
</tr>
</table>

5 医療（いりょう）

P	事業名	旧 （令和５年３月現在）	新 （令和６年７月現在）
43	心身障害者(児)医療費助成 ㊟（まるしょう）㊎（まるしん）	障害の程度 １級・２級 ※内部障害＿＿＿＿は３級＿＿ 手続きに必要なもの ・健康保険証又は後期高齢者医療被保険者証 ！区外から転入してきた方は、～省略～お問い合わせください。 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿	障害の程度 １級・２級 ※内部障害**を含む場合**は３級**まで** 手続きに必要なもの ・健康保険**の資格情報がわかるもの** **マイナ保険証を利用しており、健康保険の世帯主または被保険者の方：マイナンバーカード** **マイナ保険証を利用していない、またはマイナ保険証を利用しているが健康保険の世帯主または被保険者でない方（杉並区の国民健康保険に加入している方を除く）：保険者から交付された「資格確認書」、「資格情報のお知らせ（健康保険の世帯主または被保険者の場合のみ）」、有効な健康保険証等** ！区外から転入してきた方は、前年～省略～お問い合わせください。 ［追記］ **！所得確認のためにマイナンバーを利用する方は、事前にご相談ください。**
44	自立支援医療（育成医療）の給付	対象となる疾患 肢体不自由、視覚障害、聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害、心臓機能障害、腎臓機能障害、小腸機能障害、肝臓機能障害、その他の先天性内臓障害、免疫機能障害	対象となる疾患 肢体不自由、視覚障害、聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害、心臓機能障害、腎臓機能障害、小腸機能障害、肝臓機能障害、その他の＿＿＿内臓障害、免疫機能障害
45	ひとり親家庭等医療費助成 ㊊	助成内容 ・診療・投薬等を受けた保険＿＿の自己負担分 ・保険診療と認められた治療用装具作成時の自己負担分	助成内容 ・診療・投薬等を受けた保険**診療**の自己負担分 ・保険診療と認められた治療用装具作成時の自己負担分
46	小児精神障害者の入院医療費助成	小児精神障害者の入院医療費助成	小児精神**病**入院医療費助成
46	原爆被爆者の医療給付等	書類提出先 東京都福祉保健局保健政策部疾病対策課 （事前予約必須）	書類提出先 東京都福祉保健局保健政策部疾病対策課 （事前予約**不要**）

47	重症心身障害児（者）在宅レスパイト等訪問看護事業	利用回数 年間 96 時間まで（１回につき２時間～４時間までの 30 分単位での利用可） 費用 区民税課税世帯には、所得に応じた費用負担があります。	利用時間数 年間 288 時間まで（１回につき２時間～４時間までの 30 分単位での利用可） 費用 無料
49	杉並区歯科保健医療センター	！必ず事前にお電話でご相談の上、＿＿＿＿健康保険＿＿＿＿＿＿＿＿証他＿＿＿＿医療証等を＿＿＿＿＿ご持参ください。	！必ず事前にお電話でご相談の上、**受診の際は、健康保険の資格情報がわかるもの（マイナ保険証や資格確認証等）と、各種医療証をお持ちの方は**ご持参ください。
49	夜間・緊急に利用できる医療機関	！受診の際は、健康保険＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿証他＿＿＿＿医療証等を必ず　持参してください。往診はいたしません。	！受診の際は、**健康保険の資格情報がわかるもの（マイナ保険証や資格確認証等）と、各種医療証をお持ちの方はご**持参ください。往診はいたしません。
50	救急診療案内テレホンサービス	杉並区急病医療情報センター 時間 平日：午後８時から翌日午前９時まで 土曜・日曜・祝日・＿＿＿＿＿8/13～15・年末年始：24 時間対応 東京消防庁　救急相談センター URL　https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/lfe/kyuu-adv/soudan-center.htm 東京都保健医療情報センター「ひまわり」 URL　https://www.himawari.metro.tokyo.jp 携帯　https://www.himawari.metro.tokyo.jp/kt	杉並区急病医療情報センター 時間 平日：午後８時から翌日午前９時まで 土曜・日曜・祝日・**4/29～5/5**・8/13～15・年末年始：24 時間対応 東京消防庁　救急相談センター URL　https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/lfe/kyuu-adv/soudan-center.html 東京都保健医療情報センター「ひまわり」 **インターネットによる医療機関・薬局の検索は「医療情報ネット（ナビイ）」** URL　https://www.iryou.teikyouseido.mhlw.go.jp/

6　外出の支援（がいしゅつ　しえん）

P	事業名	旧 （令和５年３月現在）	新 （令和６年７月現在）
51	JR・私鉄運賃の割引	対象 身体障害者手帳・愛の手帳＿＿をお持ちの方	対象 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
51	民営バス料金の割引	！シルバーパス（70 歳以上の方対象）をお持ちの方は対象外	！　**（※下線部削除）**
52	精神障害者民営バス料金の割引	■東京都福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課	■東京都**福祉　　局**障害者施策推進部精神保健医療課

52	精神障害者都営交通乗車証	■東京都福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課	■東京都**福祉　　局**障害者施策推進部精神保健医療課
53	その他の割引	航空旅客運賃の割引 問合せ先 東京都福祉保健局生活福祉部計画課援護恩給係	航空旅客運賃の割引 問合せ先 東京都**福祉　　局**生活福祉部**企画**課援護恩給係
53	自動車の燃料費の助成	手続きに必要なもの ・減免決定通知書又は減免要件に合致することが確認できる書類（車検証※、運転免許証　、診察券） ※　電子車検証の場合、「自動車検査証記録事項（紙）」を併せてご持参ください。 ！区外から転入してきた方は、～省略～場合があります。	手続きに必要なもの ・減免決定通知書又は減免要件に合致することが確認できる書類（車検証**※１**、運転免許証**※２**、診察券） ※１ 電子車検証の場合、「自動車検査証記録事項（紙）」を併せてご持参ください。**「自動車検査証記録事項」がない場合は、車検証閲覧アプリでの確認が必要となります。** **※２ マイナ免許証の場合、免許情報記録個人カードによりマイナ免許証読み取りアプリでの免許情報の確認が必要となります。** ！区外から転入してきた方は、～省略～場合があります。 ［追記］ **！所得確認のためにマイナンバーを利用する方は、事前にご相談ください。**
54	福祉タクシー利用券の交付	！区外から転入してきた方は、～省略～場合があります。	！区外から転入してきた方は、～省略～場合があります。 ［追記］ **！所得確認のためにマイナンバーを利用する方は、事前にご相談ください。**
54	リフト付タクシー補助券の交付	！区外から転入してきた方は、～省略～場合があります。	！区外から転入してきた方は、～省略～場合があります。 ［追記］ **！所得確認のためにマイナンバーを利用する方は、事前にご相談ください。**
55	有料道路通行料金の割引	※1 電子車検証の場合、「自動車検査証記録事項（紙）」を併せてご持参ください。 ！要件確認のため、～省略～ があります。	※1 電子車検証の場合、「自動車検査証記録事項（紙）」を併せてご持参ください。**「自動車検査証記録事項」がない場合は、車検証閲覧アプリでの確認が必要となります。** ！要件確認のため、～省略～ があります。 ［追記］ **！自動車を所有していない場合でも要件を満たせば割引の対象になります。**
55	自動車改造費の助成	対象 ・本人　　が所有し、運転する自動車の一部を改造する必要がある方	対象 ・本人**又は配偶者**が所有し、運転する自動車の一部を改造する必要がある方

59	補助犬の利用	対象とならない方 ・本人又は本人の属する世帯の所得税課税額の月平均額が 77,000 円未満の方	対象とならない方 ・本人又は本人の属する世帯の所得税課税額の月平均額が 77,000 円**以上**の方
59	身体障害者用踏み込み式三輪自転車購入費助成	! 世帯全員の所得税の額により、助成が異なります	! 世帯全員の所得税の額により、助成が異なります ［追記］ **! 所得確認のためにマイナンバーを利用する方は、事前にご相談ください。**

7 日常生活の支援（にちじょうせいかつ しえん）

P	事業名	旧 （令和５年３月現在）	新 （令和６年７月現在）
61	訪問入浴サービス	! 利用料は委託事業者に直接お支払いください。 対象とならない方 ・施設に入所している方	! 利用料は委託事業者に直接お支払いください。 ［追記］ **! 所得確認のためにマイナンバーを利用する方は、事前にご相談ください。** 対象とならない方 ・施設に入所している方**（一部の施設を除く）**
65	補装具費の支給	対象とならない方 ・本人を含め世帯の中に区民税の税額控除前所得割額が 46 万円以上の方がいる場合 ただし、中学生までの障害児の世帯については、「乳幼児と義務教育就学児補装具費の助成」が申請できます。	対象とならない方 ・**18 歳以上の方で、本人又は配偶者に**区民税の税額控除前所得割額が 46 万円以上の方がいる場合**（令和６年４月１日から障害児（18 歳未満）の所得制限が撤廃されました。）** **なお**、中学生までの障害児の世帯については、「乳幼児と義務教育就学児補装具費の助成」**についても**申請できます。
72	日常生活用具の給付・貸与	品目・対象者一覧（表） **ルームクーラー**	品目・対象者一覧（表） **※下線部表から全削除**
74	日常生活用具の給付・貸与	品目・対象者一覧（表） 空気清浄機	品目・対象者一覧（表） **※下線部表から全削除**
78	24 時間安心サポート事業（緊急ショート）	■障害者施策課　管理係 ☎　03-3312-2111 FAX　03-3312-8808	■障害者施策課　**基幹相談支援係** **（杉並区基幹相談支援センター）** ☎　**03-5335-7672** FAX　**03-5335-7679**

8　情報の支援

P	事業名	旧 （令和５年３月現在）	新 （令和６年７月現在）
81	点字版と音声版の配布	<table><tr><th></th><th>担当課</th><th>内容</th></tr><tr><td>すぎなみくらしの便利帳</td><td>省略</td><td>視覚障害のある方を対象に、希望に応じて「広報すぎなみ」「すぎなみくらしの便利帳」の点字版・音声版（カセットテープ・CD版オーディオ形式＿＿＿＿＿＿＿＿・CD版デイジー形式）をお届けします。また、音声データをホームページで提供しています。</td></tr></table>	<table><tr><th></th><th>担当課</th><th>内容</th></tr><tr><td>すぎなみくらしのガイド</td><td>省略</td><td>視覚障害のある方を対象に、希望に応じて「広報すぎなみ」「すぎなみくらしのガイド」の点字版・音声版（カセットテープ・CD版オーディオ形式（広報すぎなみのみ）・CD版デイジー形式）をお届けします。また、音声データをホームページで提供しています。</td></tr></table>
82	**視覚障害者向け代読・代筆サービス（派遣型）** **［新規掲載］**		**■障害者施策課管理係** ☎　03-3312-2111 FAX　03-3312-8808 視覚障害者の意思疎通支援及び生活支援と社会参加の促進を目的とした事業です。視力の障害等により文字等の読み書きが著しく困難な方に対して、書類の代筆・代読の支援を行うヘルパーを利用者の自宅へ派遣します。 対象 区内在住の就学児以上で、視覚障害に係る身体障害者手帳をお持ちの方 利用方法 申請が必要となります。申請書をご提出いただくか、電話でお問い合わせください。 利用者負担 区民税課税世帯の方はサービス費用の３%、非課税世帯の方は無料

82	遠隔窓口手話システム ［新規掲載］		■障害者施策課事業推進係 ☎　03-3312-2111 FAX　03-3312-8808 区役所等の窓口で、タブレット端末またはご自身のスマートフォン等により二次元コードを読み取り遠隔手話通訳等が利用できます。 タブレット設置場所 杉並区役所本庁舎・障害者福祉会館・和田障害者交流館・高円寺障害者交流館 二次元コード設置場所 区役所および出先機関各課 区HP二次元コード
82	電話代理支援サービス（区役所等へ電話をかけるとき） ［新規掲載］		■障害者施策課事業推進係 ☎　03-3312-2111 FAX　03-3312-8808 URL　https://www.city.suginami.tokyo.jp/s036/18772.html 聴覚に障害のある方が、自宅や外出先からビデオ通話等により、通訳オペレーターを介して、区役所及び区立施設へ音声電話をかけることができるサービスです。 ※ 対象施設は区HPからご確認ください。 利用の流れ ①杉並区公式ホームページ内の専用ページ（下記二次元コード）へアクセスし、ページ下部にある、専用ボタン「電話代理支援サービスを利用する」をクリックする。 区HP二次元コード ②利用する機能【手話・筆談 ・ 文字 チャット 】を選択し、オペレーターに区役所等への要件を伝える。 ③オペレーターが区役所等へ電話をかける。

９　しごと

P	事業名	旧 （令和５年３月現在）	新 （令和６年７月現在）
94	重度障害者等就労支援特別事業 ［新規掲載］		■障害者施策課障害福祉サービス係 ☎　03-3312-2111 FAX　03-3312-8808 重度障害のある方に、雇用施策と福祉施策が連携して、通勤・職場等において必要とする移動・身体介護などの支援を行うことにより、就労機会の拡大および社会参加の促進を図ります。 対象 次のすべてに該当する方 ・重度訪問介護、同行援護、行動援護のいずれかの支給決定を杉並区から受けている方 ・民間企業に雇用されている方（※１）又は自営業者等の方（※２） ・１週間の所定労働時間が 10 時間以上である方 （※３） ※１ 就労継続支援 A 型事業所の利用者を除く ※２ 自営等に従事することにより所得の増加が見込まれる方 ※３ 民間企業に雇用されている方の場合、今後10時間以上の勤務になることが見込まれる方を含む 利用者負担 区民税課税世帯の方はサービス費用の３%、非課税世帯の方は無料

10　住まい

<table>
<tr><th>P</th><th>事業名</th><th>旧
（令和５年３月現在）</th><th>新
（令和６年７月現在）</th></tr>
<tr><td>90</td><td>区の住宅修築資金の融資あっせん</td><td>児童育成手当＿＿＿＿＿を受給している方</td><td>児童育成手当（障害手当）を受給している方</td></tr>
<tr><td>90</td><td>UR 賃貸住宅（旧公団住宅）の抽選優遇制度</td><td>■独立行政法人 都市再生機構 東日本賃貸住宅本部
☎ 03-3347-4375

対象
次のいずれかに該当する方がいる世帯
・身体障害者手帳の交付を受けている方（４級以上）
・愛の手帳の交付を受けている重度の障害のある方で、常時介護を要する方又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神科医等から重度の知的障害又はこれと同程度の精神の障害があると判定されている方で、常時介護を要する方
！介護者として親族の方の同居が必要となります。</td><td>■独立行政法人 都市再生機構 東日本賃貸住宅本部
☎ 0120-411-363
募集住宅によっては、障害者世帯は抽選優遇があります。詳細は都市再生機構（UR）にお問合せください。
※下線部削除</td></tr>
<tr><td>91</td><td>UR 賃貸住宅（旧公団住宅）の近居割</td><td>■独立行政法人 都市再生機構 東日本賃貸住宅本部
☎ 03-3347-4375

対象
・「UR 賃貸住宅（旧公団住宅）の抽選優遇制度」と同じ
・近居し合う親族同士の関係は、直系血族または現に扶養義務を負っている３親等以内の親族

利用条件と割引内容
<table><tr><th>利用条件</th><th>割引内容</th></tr><tr><td>近居し合う２世帯の双方が同一団地又は概ね半径２キロ以内に存する団地</td><td rowspan="2">近居割対象団地に新たに入居する世帯の家賃を 5%割引
（入居後最大 5 年間）</td></tr><tr><td>UR が指定するエリア内に居住する場合</td></tr></table></td><td>※下線部（表含む）削除</td></tr>
</table>

91	区営・都営住宅使用料の特別減額	■住宅課住宅運営係（区営住宅） ☎　03-3312-2111 FAX　03-5307-0689 ■JKK 東京　お客さまセンター（都営住宅） ☎　0570-03-0071 対象 世帯の所得が一定額以下の場合で、下記のいずれかに該当する方がいる世帯 ・身体障害者手帳１級・２級の方で、介護を必要とする方 ・愛の手帳１度から３度の方で、介護を必要とする方 ・精神障害者保健福祉手帳１級から２級の方で、介護を必要とする方 ・難病患者の方で、常時介護を必要とする方	**※下線部削除**
91	アパートあっせん（高齢者等アパートあっせん事業）	賃貸借契約をされた方のうち、支給要件を満たす方には、69,800 円を限度に仲介手数料を助成します。	賃貸借契約をされた方のうち、支給要件を満たす方には、**生活保護法の世帯人員別の住宅扶助の限度額を上限として、**仲介手数料を助成します。
92	応急一時居室（高齢者等応急一時居室提供事業）	手続きに必要なもの ・障害者手帳 ・住宅に困窮している～省略 ・印鑑（朱肉を使うもの）	手続きに必要なもの ・障害者手帳 ・住宅に困窮している～省略 **（※下線部削除）**
92	**セーフティネット専用住宅※における家賃低廉化補助［新規掲載］**		**■住宅課管理係** **☎　03-3312-2111** **FAX　03-5307-0689** **杉並区が賃貸人（家主等）に家賃の一部を補助することで、入居者の家賃負担を軽減する制度を活用し、低額所得者が低廉な家賃で入居できるように支援します。** **入居者の募集は不定期に行っています。募集住宅については、「区公式ホームページ」等にてお知らせいたします。** **対象** **入居者には要件があります。詳しくは、住宅課へお問い合わせください。** **※ セーフティネット専用住宅：高齢者等の住宅の確保に特に配慮を要する方の入居を拒まない賃貸住宅（セーフティネット住宅）として登録されたもののうち、入居者を住宅の確保に特に配慮を要する方に限定した住宅。** **セーフティネット住宅には登録要件があります。**

92	**転居費用助成［新規掲載］**		■住宅課管理係 ☎　03-3312-2111 FAX　03-5307-0689 住宅に困窮する低額所得者が住環境改善や家賃負担の軽減等のために区内で転居する際に要する初期費用等を助成し、住宅に困窮する低額所得者の民間賃貸住宅への円滑な転居を支援します。 対象 助成対象者には要件があります。詳しくは、住宅課へお問い合わせください。 ※ 物件申し込み前（入居審査を受ける前）までに、住宅課へ申請が必要です。

11　公共料金などの免除・割引

P	事業名	旧 （令和５年３月現在）	新 （令和６年７月現在）
94	自転車駐車場使用料の免除	■土木管理課　自転車対策係 FAX　03-3316-2470	■都市整備部管理課　自転車駐車場係 FAX　03-5307-0689
94	電話料の助成	福祉電話（69 ページ）または個人名義の＿＿＿電話料の一部を助成します。 ！区外から転入してきた方は、前年～省略～所得証明書が必要になる場合があります。	福祉電話（69 ページ）または個人名義の**固定電話の**電話料の一部を助成します。 ！区外から転入してきた方は、前年～省略～所得証明書が必要になる場合があります。 ［追記］ ！**所得確認のためにマイナンバーを利用する方は、事前にご相談ください。**
96	スポーツ施設一般使用の使用料減額	対象者 区内在住・在勤・在学の身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳＿＿＿＿＿＿＿＿をお持ちの方とその介助者１ 名 手続き方法 各体育施設に手帳＿を持参してください。	対象者 区内在住・在勤・在学の身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳**・特定医療費(指定難病)受給者証**をお持ちの方とその介助者１ 名 手続き方法 各体育施設に手帳等を持参してください。

12　活動の場（かつどうば）

P	事業名	旧 （令和５年３月現在）	新 （令和６年７月現在）
97	スポーツ教室	ユニバーサルタイム 開催場所：荻窪体育館等 わいわいスポーツ教室 時期：５月から３月の土曜で計６回 開催場所：上井草スポーツセンター等 利用料：無料	ユニバーサルタイム 開催場所：荻窪体育館、**上井草スポーツセンター、永福体育館** わいわいスポーツ教室 時期：５月から３月の土曜で計６回**（隔月で実施）** 開催場所：**区内体育施設** 利用料：無料**（送迎車利用可能）**
97	ふれあい運動会	■障害者施策課　管理係	■障害者施策課　**事業推進係**
98	杉並障害者福祉会館	教室・講習会・イベント パソコン講習会、陶芸教室、手話・点字・要約筆記講習会、「福祉会館まつり」・「福祉会館夏まつり」の実施。	教室・講習会・イベント パソコン講習会、陶芸教室、手話・点字・要約筆記講習会、**「福祉会館秋フェスタ」**の実施。
99	杉並視覚障害者会館（杉並アイプラザ）	はり・灸・マッサージの国家資格を～省略～目的とした施設です。 三療（マッサージ・はり・きゅう）の施術 ・施術時間　午前９時から午後９時まで（受付は午後７時まで） ・休業日　水曜及び休館日 点字講習会、パソコン講習会、生活支援講座、三療施術講習会等の実施	はり・**きゅう**・マッサージの国家資格を～省略～目的とした施設です。 三療（マッサージ・はり・きゅう）の施術 ・施術時間　午前９時から午後７時まで　**※下線部削除** ・休業日　**※下線部削除** 点字講習会、ＩＣＴ講習会、生活支援講座、三療施術講習会等の実施
100	地域活動支援センターふれあい広場	杉並区高井戸東 4-10-5 障害者福祉会館内 対象 区内在住の 18 歳以上 65 歳未満の心身に障害のある方で、介護認定を受けていない方（介助なしでの利用が可能な方） 利用回数・期間 火曜から金曜（10:00～15:00）のうち週２日まで契約した曜日に利用できます。 利用料 １回 90 円。（住民税非課税世帯の方は無料） 昼食代、外出や創作材料等の実費分は自己負担	杉並区高井戸東4-10-5**杉並**障害者福祉会館内 対象 **区内在住の 18 歳以上 65 歳未満の障害のある方（介助が必要な方はご相談ください。）** 利用回数・期間 火曜から金曜（10:00～15:00）のうち週２日まで**登録**した曜日に利用できます。 利用料 １回 90 円（住民税非課税世帯の方は無料） 昼食代、**所外活動の交通費など**の実費分は自己負担

100	通所生活リハビリ	■障害者生活支援課地域生活支援担当 心身に障害のある中途障害者に対し、障害の理解・受容への支援、社会参加に向けての支援、心身機能の維持・向上のための支援を作業療法士等が中心となり行います。利用者の障害特性やニーズに合わせ、具体的な支援内容を盛り込んだ個別支援計画を作成します。 対象 区内在住の 18 歳以上 65 歳未満の心身に障害のある中途障害者（高次脳機能障害など）で、医師が利用の必要を認める方 内容 カードゲーム、レクリエーションなどのグループ活動、プリント課題、創作活動、外出活動等、障害特性に応じた専門プログラムを実施 期間 1 年間 ―	■障害者施設支援課地域生活支援係 中途障害（病気や事故等の原因によるもの）のある方に対し、個々の障害特性やニーズに合わせた生活の再構築に向けた支援を行います。体力向上、他者との交流、様々な体験を通した自己理解、代償手段の獲得等を目的としたプログラムを実施します。 対象 区内在住の 18 歳以上 65 歳未満の方で、中途障害（病気や事故等の原因によるもの）のある方 内容 集団プログラム（レクリエーション、軽スポーツ、創作活動等）、個別プログラム（屋外歩行、公共交通機関の利用、スケジュール管理、家事訓練等）、相談支援（健康相談、福祉制度の活用に向けた支援）等 実施日 1 年間 火・水・木 午前 10 時から午後３時

<table>
<tr>
<td>102</td>
<td>障害者団体と活動概要</td>
<td>■障害者施策課　管理係

杉並区運営助成障害者団体一覧
<table>
<tr><th>No</th><th>団体名</th><th>団体の概要</th></tr>
<tr><td>3</td><td>杉並区聴覚障害者協会</td><td>概要略
会長　鈴木　道夫
FAX　03-3339-7707
E-mail m_szk7117@ymail.ne.jp</td></tr>
<tr><td>4</td><td>杉並区肢体不自由児者父母の会</td><td>概要略
会長　杉原千鶴子
☎・FAX　03-3339-3276</td></tr>
<tr><td>8</td><td>杉並家族会</td><td>概要略
URL　http://aoba-welfare.com/</td></tr>
<tr><td>9</td><td>杉並つくしんぼ会</td><td>概要略
〒167-0022　下井草3-27-14
会長　田中　澄子
☎ 03-3390-1464</td></tr>
<tr><td>11</td><td>杉並パーキンソン病友の会</td><td>概要略
会長　横田　英二
FAX　03-3394-1848</td></tr>
<tr><td>15</td><td>杉並高次脳機能障害家族会クローバー</td><td>概要略
☎・FAX 03-3247-3242
E-mail mmmd0917@gmail.com</td></tr>
</table>
■障害者施策課　事業推進係

杉並区運営助成障害者団体一覧
<table>
<tr><th>No</th><th>団体名</th><th>団体の概要</th></tr>
<tr><td>3</td><td>杉並区聴覚障害者協会</td><td>概要略
会長　小野寺　芳明
FAX　03-5346-3023
E-mail　削除</td></tr>
<tr><td>4</td><td>杉並区肢体不自由児者父母の会</td><td>概要略
会長　佐藤　仁実
☎　03-3325-9110
FAX　03-3325-0050</td></tr>
<tr><td>8</td><td>杉並家族会</td><td>概要略
URL　https://aoba-welfare.com/</td></tr>
<tr><td>9</td><td>杉並つくしんぼ会</td><td>概要略
削除

会長　小森田　眞由美
☎　削除</td></tr>
<tr><td>11</td><td>杉並パーキンソン病友の会</td><td>概要略
会長　削除
FAX　削除</td></tr>
<tr><td>15</td><td>杉並高次脳機能障害家族会クローバー</td><td>概要略
代表　松枝　抄子
☎ 090-9204-2521
E-mail
bunchan198748@gmail.com</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
<tr>
<td>104</td>
<td>障害者に関する協議会等</td>
<td>杉並区障害者福祉推進連絡協議会
障害者の地域における自立した生活の実現に向け、障害者福祉及び関連施策の推進を図るため、「杉並区障害者福祉推進連絡協議会
」を設置しています。

杉並区障害者差別解消支援地域会議
障害の有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現を目指し、障害を理由とする差別の解消に向けた取組を効果的かつ、円滑に行うため、「杉並区障害者差別解消支援地域会議」を設置しています。</td>
<td>※下線部削除

［追記］
杉並区障害者権利擁護・共生社会推進連絡会
障害の有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現を目指し、障害者の権利擁護及び共生社会の推進に向けた取組を効果的かつ円滑に行うため、「杉並区障害者権利擁護・共生社会推進連絡会」を設置しています。</td>
</tr>
</table>

13　子ども(こ)に関(かん)する支援(しえん)

P	事業名	旧 （令和５年３月現在）	新 （令和６年７月現在）
105	こども発達センター	児童発達支援 幼児グループ：省略 親子グループ：対象：１・２歳児 以下省略 地域支援 保育所等訪問支援：省略 講座・講演会等：省略 ＿＿＿＿＿＿	児童発達支援 幼児グループ：省略 親子グループ：対象：0～2歳児 以下省略 地域支援 保育所等訪問支援：省略 講座・講演会等：省略 **事業所支援**：**児童発達支援事業所等関係機関からの相談に応じます。**
106	認可保育所	保育園では～省略～受け入れています。 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 対象 区内在住で保護者が就労等の理由で保育を必要とする＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿乳幼児	保育園では～省略～受け入れています。 **申込み前に、必ず認定・入園係へご相談ください。入園までの調整に時間がかかりますので、事前相談は早めにお願いします。** 対象 区内在住で保護者が就労等の理由で保育を必要とする**、集団保育が可能と認められた**乳幼児
106	区立子供園	子ども家庭部保育課子供園・幼稚園担当	子ども家庭部保育課子供園・幼稚園**係**
107	特別支援教育	特別支援学級 ～表省略～ ※令和６年４月に高井戸東小学校に、特別支援学級（固定学級・知的障害）を設置する予定です。	特別支援学級 ［追記］ **区　分：小学校、固定学級** **種　別：知的障害** **学校名：高井戸東小学校** **学級名：５組** **住　所：高井戸東 1-12-1** **電　話：03-3304-5711** **※下線部削除**
108	学童クラブ	要件 学童クラブの入会要件を満たし、学童クラブでの集団生活および通所（保護者等の介助を伴う場合を含む）が可能で医療的ケアを必要としない児童。 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿なお、入会の可否については、審査会を開催し、決定します。	要件 学童クラブの入会要件を満たし、学童クラブでの集団生活および通所（保護者等の介助を伴う場合を含む）が可能＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿**な**児童。 **学童クラブ生活において医療的ケアが必要な場合には、事前にご相談ください。**なお、入会の可否については、審査会を開催し、決定します。

		申込方法 （重度重複障害をもつ児童は、＿＿＿＿＿＿＿＿高円寺学園学童クラブで受け入れています。）	申込方法 （重度重複障害のある児童は、**四宮森学童クラブ及び**高円寺学園学童クラブで受け入れています。）
109	杉並区学齢期発達支援事業	■障害者施策課　児童発達相談係 ☎　03-5305-6713 FAX　03-3317-7791 〒166-0004 阿佐谷南 1-14-8 阿佐谷南児童館４階 ※令和５年度末にウェルファーム杉並に移転予定	■障害者施策課　児童発達相談係 ☎　03-5335-7634 FAX　03-5335-7871 **〒167-0032 天沼 3-19-16 ウェルファーム杉並４階** **※下線部削除**
109	就学奨励費	■教育委員会事務局学務課　就学奨励担当 ☎　03-3312-2111 対象 ・小学校・中学校の特別支援学級（固定学級・通級指導学級）＿在籍している 手続き 在籍・進級する学級で配布する申請書＿により、学校を通じて申請。	■教育委員会事務局学務課　就学奨励担当 ☎　03-5307-0761 対象 ・小学校・中学校の特別支援学級（固定学級・通級指導学級）**に**在籍している 手続き 在籍・進級する学級で配布する申請書**類**により＿＿＿＿＿＿申請。

14　緊急時・災害時の支援（きんきゅうじ　さいがいじ　しえん）

P	事業名	旧 （令和５年３月現在）	新 （令和６年７月現在）
110	緊急通報システム設置（貸与）	【手続きに必要なもの】 ・身体障害者手帳　・愛の手帳＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿	【手続きに必要なもの】 ・身体障害者手帳　・愛の手帳　・特定医療費（指定難病）受給者証等難病患者であることがわかるもの
110	知的障害者(児)位置探索システム（貸与）	！区外から転入してきた方は、前年～省略～が必要になる場合があります。 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿	！区外から転入してきた方は、前年～省略～が必要になる場合があります。 ［追記］ **！所得確認のためにマイナンバーを利用する方は、事前にご相談ください。**
112	地域のたすけあいネットワーク（地域の手）	登録対象者 災害時に自力では避難が困難な次の方。 ～表省略～	登録対象者 災害時に自力での避難が困難な次の方。 ～表省略～
112	防災・防犯情報メール配信サービス	メール配信を希望するスマートフォン、タブレット、パソコン等から t.sss@sgnm.lisapl usk.jp 宛に（または右の QR コードを読み込んで）空メールを送信し、返信された本文にある登録用 URL をクリックし登録してください。	メール配信を希望するスマートフォン、タブレット、パソコン等から t.sss@sgnm.lisapl usk.jp 宛に（または右の**二次元**コードを読み込んで）空メールを送信し、返信された本文にある登録用 URL をクリックし登録してください。

113	感震ブレーカー設置支援事業 ［新規掲載］		■危機管理室防災課管理グループ管理担当 ☎　03-5307-0702（直通） FAX　03-3312-9402 「感震ブレーカー」とは、震度５強以上の地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止め、電気火災を防ぐ装置です。区ではこの「感震ブレーカー」の設置を支援しています。 対象 区民または区内に家屋を保有する方 費用 一部自己負担金あり ※下記①～④のいずれかに該当する世帯の方は無料 ①高齢者（65 歳以上）のみの世帯 ②身体障害者手帳等をお持ちの方がいる世帯 ③地域のたすけあいネットワーク（地域の手）登録者がいる世帯 ④火災危険度ランク５及び４に該当する地域にお住いの世帯 手続き方法 問合せ先窓口へ申請書を提出（郵送可）してください。 ※申請書は区の HP から印刷できます。⇒「感震ブレーカー」で検索

15　その他の情報（ほか　じょうほう）

P	事業名	旧 （令和５年３月現在）	新 （令和６年７月現在）
114	障害者差別解消法	合理的配慮の提供 民間事業者　努力義務（東京都内は義務※） ※ 東京都内で事業を行う民間事業者は、東京都の条例（平成 30 年 10 月１日施行）により義務とされます。また、令和３年５月に成立した改正障害者差別解消法により、事業者の合理的配慮の提供が義務化され、公布の日（令和３年６月４日）から３年以内に施行されることとなりました。	合理的配慮の提供 民間事業者　**※下線部削除** ※ 東京都内で事業を行う民間事業者は、東京都の条例（平成 30 年 10 月１日施行）により義務とされます。また、令和３年５月に成立した改正障害者差別解消法により、事業者の合理的配慮の提供が義務化され、**令和６年４月１日から**施行されることとなりました。
115	障害者週間事業	■障害者施策課　管理係	■障害者施策課　**事業推進係**
115	ヘルプマーク・ヘルプカード	■ヘルプカード：障害者生活支援課 URL　https://www.city.suginami.tokyo.jp/normalife/saigai/kinkyushien/1008731.html	■ヘルプカード：障害者**施設**支援課 URL　**ヘルプマーkuhttps://www.city.suginami.tokyo.jp/s036/8111.html**

			URL ヘルプカード https://www.city.suginami.tokyo.jp/s037/8146.html
122	介護保険対象の障害のある方へ	介護保険が優先されるサービス（障害福祉サービスと共通するもの） 福祉用具貸与 ※⑬は原則～省略 福祉用具購入（年間 10 万円まで） ②自動排せつ処理装置の交換可能部品 	介護保険が優先されるサービス（障害福祉サービスと共通するもの） 福祉用具貸与 ※⑬は原則～省略 ［追記］ **※②～④のうち、固定用ロープ、歩行器（歩行車を除く）単点杖（松葉杖を除く）及び多点杖は購入することもできます。** 福祉用具購入（年間 10 万円まで） ②自動排泄処理装置の交換可能部品 **⑦固定用スロープ** **⑧歩行器（歩行車を除く）** **⑨歩行補助つえ** **※⑦⑧⑨は貸与または購入のいずれかを選択できます。**
128 129	障害者総合支援法の難病対象疾患一覧		別表２のとおり
130	難病患者福祉手当・難病医療費助成の対象となる疾病		別表３のとおり

別表１

手当の所得制限の限度額

		本人の所得限度額				
		０人	１人	２人	３人	４人
児童扶養手当（国）注1,3	全部支給	690,000	1,070,000	1,450,000	1,830,000	2,210,000
	一部支給	2,080,000	2,460,000	2,840,000	3,220,000	3,600,000
特別児童扶養手当（国）注１		4,596,000	4,976,000	5,356,000	5,736,000	6,116,000
特別障害者手当（国） 障害児福祉手当（国） 障害手当（区）注１ 育成手当（区）注１ 重度心身障害者手当（都）注２ 心身障害者福祉手当（区）注２ 難病患者福祉手当　注２ 自動車の燃料費の助成注２ 福祉タクシー利用券の交付注２ リフト付タクシー補助券の交付　注２		3,604,000	3,984,000	4,364,000	4,744,000	5,124,000

注１　児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害手当、育成手当については、支給を受けている本人（父母又はその児童を養育する者）の所得

注２　重度心身障害者手当、心身障害者福祉手当、難病患者福祉手当については障害者本人が 20 歳未満の場合は、保護者の所得**（自動車燃料費助成、福祉タクシー券の交付、リフト付きタクシー補助券の交付を除きます。）**

注３　児童扶養手当は、養育費を受けている場合、その８割相当額を所得金額に加算します。

別表２

令和７年４月１日からの障害者総合支援法の対象疾病一覧（376 疾病） ※ 新たに対象となる疾病（7疾病） ／ △ 表記が変更された疾病（2疾病） ／ ○ 障害者総合支援法独自の対象疾病（２９疾病）	
1 アイカルディ症候群	38 エプスタイン病
2 アイザックス症候群	39 エマヌエル症候群
3 ＩｇＡ腎症	40 MECP２重複症候群
4 ＩｇＧ４関連疾患	41 LMNB１関連大脳白質脳症 ※
5 亜急性硬化性全脳炎	42 遠位型ミオパチー
6 アジソン病	43 円錐角膜 ○
7 アッシャー症候群	44 黄色靭帯骨化症
8 アトピー性脊髄炎	45 黄斑ジストロフィー
9 アペール症候群	46 大田原症候群
10 アミロイドーシス	47 オクシピタル・ホーン症候群
11 アラジール症候群	48 オスラー病
12 アルポート症候群	49 カーニー複合
13 アレキサンダー病	50 海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん
14 アンジェルマン症候群	51 潰瘍性大腸炎
15 アントレー・ビクスラー症候群	52 下垂体前葉機能低下症
16 イソ吉草酸血症	53 家族性地中海熱
17 一次性ネフローゼ症候群	54 家族性低βリポタンパク血症１(ホモ接合体)
18 一次性膜性増殖性糸球体腎炎	55 家族性良性慢性天疱瘡
19 １ｐ36 欠失症候群	56 カナバン病
20 遺伝性自己炎症疾患	57 化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群
21 遺伝性ジストニア	58 歌舞伎症候群
22 遺伝性周期性四肢麻痺	59 ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症
23 遺伝性膵炎	60 カルニチン回路異常症
24 遺伝性鉄芽球性貧血	61 加齢黄斑変性 ○
25 ウィーバー症候群	62 肝型糖原病
26 ウィリアムズ症候群	63 間質性膀胱炎（ハンナ型）
27 ウィルソン病	64 環状 20 番染色体症候群
28 ウエスト症候群	65 関節リウマチ
29 ウェルナー症候群	66 完全大血管転位症
30 ウォルフラム症候群	67 眼皮膚白皮症
31 ウルリッヒ病	68 偽性副甲状腺機能低下症
32 HTRA1 関連脳小血管病	69 ギャロウェイ・モワト症候群
33 HTLVー１関連脊髄症	70 急性壊死性脳症 ○
34 ＡＴＲ－Ｘ症候群	71 急性網膜壊死 ○
35 ＡＤＨ分泌異常症	72 球脊髄性筋萎縮症
36 エーラス・ダンロス症候群	73 急速進行性糸球体腎炎
37 エプスタイン症候群	74 強直性脊椎炎

令和７年４月１日からの障害者総合支援法の対象疾病一覧（376 疾病） ※ 新たに対象となる疾病（7疾病） ／ △ 表記が変更された疾病（2疾病） ／ ○ 障害者総合支援法独自の対象疾病（２９疾病）	
75 巨細胞性動脈炎	113 甲状腺ホルモン不応症
76 巨大静脈奇形（頚部口腔咽頭びまん性病変）	114 拘束型心筋症
77 巨大動静脈奇形（頚部顔面又は四肢病変）	115 高チロシン血症１型
78 巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	116 高チロシン血症２型
79 巨大リンパ管奇形（頚部顔面病変）	117 高チロシン血症３型
80 筋萎縮性側索硬化症	118 後天性赤芽球癆
81 筋型糖原病	119 広範脊柱管狭窄症
82 筋ジストロフィー	120 膠様滴状角膜ジストロフィー
83 クッシング病	121 抗リン脂質抗体症候群
84 クリオピリン関連周期熱症候群	122 極長鎖アシル-CoA 脱水素酵素欠損症 ※
85 クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	123 コケイン症候群
86 クルーゾン症候群	124 コステロ症候群
87 グルコーストランスポーター１欠損症	125 骨形成不全症
88 グルタル酸血症１型	126 骨髄異形成症候群 ○
89 グルタル酸血症２型	127 骨髄線維症 ○
90 クロウ・深瀬症候群	128 ゴナドトロピン分泌亢進症
91 クローン病	129 5p 欠失症候群
92 クロンカイト・カナダ症候群	130 コフィン・シリス症候群
93 痙攣重積型（二相性）急性脳症	131 コフィン・ローリー症候群
94 結節性硬化症	132 混合性結合組織病
95 結節性多発動脈炎	133 鰓耳腎症候群
96 血栓性血小板減少性紫斑病	134 再生不良性貧血
97 限局性皮質異形成	135 サイトメガロウィルス角膜内皮炎 ○
98 原発性肝外門脈閉塞症 ※	136 再発性多発軟骨炎
99 原発性局所多汗症 ○	137 左心低形成症候群
100 原発性硬化性胆管炎	138 サルコイドーシス
101 原発性高脂血症	139 三尖弁閉鎖症
102 原発性側索硬化症	140 三頭酵素欠損症
103 原発性胆汁性胆管炎	141 CFC 症候群
104 原発性免疫不全症候群	142 シェーグレン症候群
105 顕微鏡的大腸炎 ○	143 色素性乾皮症
106 顕微鏡的多発血管炎	144 自己貪食空胞性ミオパチー
107 高ＩｇＤ症候群	145 自己免疫性肝炎
108 好酸球性消化管疾患	146 自己免疫性後天性凝固因子欠乏症
109 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	147 自己免疫性溶血性貧血
110 好酸球性副鼻腔炎	148 四肢形成不全 ○
111 抗糸球体基底膜腎炎	149 シトステロール血症
112 後縦靭帯骨化症	150 シトリン欠損症

令和７年４月１日からの障害者総合支援法の対象疾病一覧（376 疾病） ※ 新たに対象となる疾病（7疾病） ／ △ 表記が変更された疾病（2疾病） ／ ○ 障害者総合支援法独自の対象疾病（２９疾病）	
151 紫斑病性腎炎	187 前眼部形成異常
152 脂肪萎縮症	188 全身性エリテマトーデス
153 若年性特発性関節炎	189 全身性強皮症
154 若年性肺気腫	190 先天異常症候群
155 シャルコー・マリー・トゥース病	191 先天性横隔膜ヘルニア
156 重症筋無力症	192 先天性核上性球麻痺
157 修正大血管転位症	193 先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症
158 出血性線溶異常症 ※	194 先天性魚鱗癬
159 ジュベール症候群関連疾患	195 先天性筋無力症候群
160 シュワルツ・ヤンペル症候群	196 先天性グリコシルホスファチジルイノシトール（GPI）欠損症
161 神経細胞移動異常症	197 先天性三尖弁狭窄症
162 神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	198 先天性腎性尿崩症
163 神経線維腫症	199 先天性赤血球形成異常性貧血
164 神経有棘赤血球症	200 先天性僧帽弁狭窄症
165 進行性核上性麻痺	201 先天性大脳白質形成不全症
166 進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	202 先天性肺静脈狭窄症
167 進行性骨化性線維異形成症	203 先天性風疹症候群 ○
168 進行性多巣性白質脳症	204 先天性副腎低形成症
169 進行性白質脳症	205 先天性副腎皮質酵素欠損症
170 進行性ミオクローヌスてんかん	206 先天性ミオパチー
171 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	207 先天性無痛無汗症
172 心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	208 先天性葉酸吸収不全
173 睡眠時棘徐波活性化を示す発達性てんかん性脳症及びてんかん性脳症 △	209 前頭側頭葉変性症
174 スタージ・ウェーバー症候群	210 線毛機能不全症候群（カルタゲナー（Kartagener）症候群を含む。）
175 スティーヴンス・ジョンソン症候群	211 早期ミオクロニー脳症
176 スミス・マギニス症候群	212 総動脈幹遺残症
177 スモン ○	213 総排泄腔遺残
178 脆弱Ｘ症候群	214 総排泄腔外反症
179 脆弱Ｘ症候群関連疾患	215 ソトス症候群
180 成人発症スチル病	216 ダイアモンド・ブラックファン貧血
181 成長ホルモン分泌亢進症	217 第 14 番染色体父親性ダイソミー症候群
182 脊髄空洞症	218 大脳皮質基底核変性症
183 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	219 大理石骨病
184 脊髄髄膜瘤	220 ダウン症候群 ○
185 脊髄性筋萎縮症	221 高安動脈炎
186 セピアプテリン還元酵素（SR）欠損症	222 多系統萎縮症

令和７年４月１日からの障害者総合支援法の対象疾病一覧（376 疾病） ※ 新たに対象となる疾病（7疾病） ／ △ 表記が変更された疾病（2疾病） ／ ○ 障害者総合支援法独自の対象疾病（２９疾病）	
223 タナトフォリック骨異形成症	261 乳幼児肝巨大血管腫
224 多発血管炎性肉芽腫症	262 尿素サイクル異常症
225 多発性硬化症／視神経脊髄炎	263 ヌーナン症候群
226 多発性軟骨性外骨腫症　○	264 ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）/LMX1B 関連腎症
227 多発性嚢胞腎	265 ネフロン癆
228 多脾症候群	266 脳クレアチン欠乏症候群
229 タンジール病	267 脳腱黄色腫症
230 単心室症	268 脳内鉄沈着神経変性症
231 弾性線維性仮性黄色腫	269 脳表ヘモジデリン沈着症
232 短腸症候群　○	270 膿疱性乾癬
233 胆道閉鎖症	271 嚢胞性線維症
234 遅発性内リンパ水腫	272 パーキンソン病
235 チャージ症候群	273 バージャー病
236 中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	274 肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症
237 中毒性表皮壊死症	275 肺動脈性肺高血圧症
238 腸管神経節細胞僅少症	276 肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）
239 TRPV４異常症	277 肺胞低換気症候群
240 TSH 分泌亢進症	278 ハッチンソン・ギルフォード症候群
241 TNF 受容体関連周期性症候群	279 バッド・キアリ症候群
242 低ホスファターゼ症	280 ハンチントン病
243 天疱瘡	281 汎発性特発性骨増殖症　○
244 特発性拡張型心筋症	282 ＰＣＤＨ19 関連症候群
245 特発性間質性肺炎	283 ＰＵＲＡ関連神経発達異常症　※
246 特発性基底核石灰化症	284 非ケトーシス型高グリシン血症
247 特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	285 肥厚性皮膚骨膜症
248 特発性後天性全身性無汗症	286 非ジストロフィー性ミオトニー症候群
249 特発性大腿骨頭壊死症	287 皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症
250 特発性多中心性キャッスルマン病	288 肥大型心筋症
251 特発性門脈圧亢進症	289 左肺動脈右肺動脈起始症
252 特発性両側性感音難聴	290 ビタミンＤ依存性くる病/骨軟化症
253 突発性難聴　○	291 ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症
254 ドラベ症候群	292 ビッカースタッフ脳幹脳炎
255 中條・西村症候群	293 非典型溶血性尿毒症症候群
256 那須・ハコラ病	294 非特異性多発性小腸潰瘍症
257 軟骨無形成症	295 皮膚筋炎／多発性筋炎
258 難治頻回部分発作重積型急性脳炎	296 びまん性汎細気管支炎　○
259 22q11.2 欠失症候群	297 肥満低換気症候群　○
260 乳児発症 STING 関連血管炎　※	298 表皮水疱症

令和７年４月１日からの障害者総合支援法の対象疾病一覧（376 疾病） ※ 新たに対象となる疾病（7疾病） ／ △ 表記が変更された疾病（2疾病） ／ ○ 障害者総合支援法独自の対象疾病（２９疾病）	
299 ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）	337 慢性特発性偽性腸閉塞症
300 VATER 症候群	338 ミオクロニー欠神てんかん
301 ファイファー症候群	339 ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん
302 ファロー四徴症	340 ミトコンドリア病
303 ファンコニ貧血	341 無虹彩症
304 封入体筋炎	342 無脾症候群
305 フェニルケトン尿症	343 無βリポタンパク血症
306 フォンタン術後症候群 ○	344 メープルシロップ尿症
307 複合カルボキシラーゼ欠損症	345 メチルグルタコン酸尿症
308 副甲状腺機能低下症	346 メチルマロン酸血症
309 副腎白質ジストロフィー	347 メビウス症候群
310 副腎皮質刺激ホルモン不応症	348 免疫性血小板減少症 △
311 ブラウ症候群	349 メンケス病
312 プラダー・ウィリ症候群	350 網膜色素変性症
313 プリオン病	351 もやもや病
314 プロピオン酸血症	352 モワット・ウイルソン症候群
315 PRL 分泌亢進症（高プロラクチン血症）	353 薬剤性過敏症症候群 ○
316 閉塞性細気管支炎	354 ヤング・シンプソン症候群
317 β-ケトチオラーゼ欠損症	355 優性遺伝形式をとる遺伝性難聴 ○
318 ベーチェット病	356 遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん
319 ベスレムミオパチー	357 4p 欠失症候群
320 ヘパリン起因性血小板減少症 ○	358 ライソゾーム病
321 ヘモクロマトーシス ○	359 ラスムッセン脳炎
322 ペリー病	360 ランゲルハンス細胞組織球症 ○
323 ペルーシド角膜辺縁変性症 ○	361 ランドウ・クレフナー症候群
324 ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	362 リジン尿性蛋白不耐症
325 片側巨脳症	363 両側性小耳症・外耳道閉鎖症 ○
326 片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	364 両大血管右室起始症
327 芳香族Ｌ－アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	365 リンパ管腫症/ゴーハム病
328 発作性夜間ヘモグロビン尿症	366 リンパ脈管筋腫症
329 ホモシスチン尿症	367 類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）
330 ポルフィリン症	368 ルビンシュタイン・テイビ症候群
331 マリネスコ・シェーグレン症候群	369 レーベル遺伝性視神経症
332 マルファン症候群/ロイス・ディーツ症候群	370 レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症
333 慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	371 劣性遺伝形式をとる遺伝性難聴 ○
334 慢性血栓塞栓性肺高血圧症	372 レット症候群
335 慢性再発性多発性骨髄炎	373 レノックス・ガストー症候群
336 慢性膵炎 ○	374 ロウ症候群 ※

令和７年４月１日からの障害者総合支援法の対象疾病一覧（376 疾病） ※ 新たに対象となる疾病（７疾病） ／ △ 表記が変更された疾病（２疾病） ／ ○ 障害者総合支援法独自の対象疾病（２９疾病）	
375 ロスムンド・トムソン症候群	376 肋骨異常を伴う先天性側弯症

参考　厚生労働省のホームページ

対象疾病一覧は以下の二次元コードから確認ができます。

（二次元コード）

別表３

難病患者福祉手当対象疾病一覧			
No	指定難病		
1	球脊髄性筋萎縮症	38	スティーヴンス・ジョンソン症候群
2	筋萎縮性側索硬化症	39	中毒性表皮壊死症
3	脊髄性筋萎縮症	40	高安動脈炎
4	原発性側索硬化症	41	巨細胞性動脈炎
5	進行性核上性麻痺	42	結節性多発動脈炎
6	パーキンソン病	43	顕微鏡的多発血管炎
7	大脳皮質基底核変性症	44	多発血管炎性肉芽腫症
8	ハンチントン病	45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症
9	神経有棘赤血球症	46	悪性関節リウマチ
10	シャルコー・マリー・トゥース病	47	バージャー病
11	重症筋無力症	48	原発性抗リン脂質抗体症候群
12	先天性筋無力症候群	49	全身性エリテマトーデス
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	50	皮膚筋炎／多発性筋炎
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	51	全身性強皮症
15	封入体筋炎	52	混合性結合組織病
16	クロウ・深瀬症候群	53	シェーグレン症候群
17	多系統萎縮症	54	**成人発症スチル病**　**（名称変更）**
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	55	再発性多発軟骨炎
19	ライソゾーム病	56	ベーチェット病
20	副腎白質ジストロフィー	57	特発性拡張型心筋症
21	ミトコンドリア病	58	肥大型心筋症
22	もやもや病	59	拘束型心筋症
23	プリオン病	60	再生不良性貧血
24	亜急性硬化性全脳炎	61	自己免疫性溶血性貧血
25	進行性多巣性白質脳症	62	発作性夜間ヘモグロビン尿症
26	HTLV-1 関連脊髄症	63	**免疫性血小板減少症**　**（名称変更）**
27	特発性基底核石灰化症	64	血栓性血小板減少性紫斑病
28	全身性アミロイドーシス	65	原発性免疫不全症候群
29	ウルリッヒ病	66	IgA 腎症
30	遠位型ミオパチー	67	多発性嚢胞腎
31	ベスレムミオパチー	68	黄色靱帯骨化症
32	自己貪食空胞性ミオパチー	69	後縦靱帯骨化症
33	シュワルツ・ヤンペル症候群	70	広範脊柱管狭窄症
34	神経線維腫症	71	特発性大腿骨頭壊死症
35	天疱瘡	72	下垂体性 ADH 分泌異常症
36	表皮水疱症	73	下垂体性 TSH 分泌亢進症
37	膿疱性乾癬（汎発型）	74	下垂体性 PRL 分泌亢進症

難病患者福祉手当対象疾病一覧			
75	クッシング病	113	筋ジストロフィー
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	115	遺伝性周期性四肢麻痺
78	下垂体前葉機能低下症	116	アトピー性脊髄炎
79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	117	脊髄空洞症
80	甲状腺ホルモン不応症	118	脊髄髄膜瘤
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	119	アイザックス症候群
82	先天性副腎低形成症	120	遺伝性ジストニア
83	アジソン病	121	脳内鉄沈着神経変性症 （名称変更）
84	サルコイドーシス	122	脳表ヘモジデリン沈着症
85	特発性間質性肺炎	123	ＨＴＲＡ１関連脳小血管病 （名称変更）
86	肺動脈性肺高血圧症	124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症
87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	126	ペリー病 （名称変更）
89	リンパ脈管筋腫症	127	前頭側頭葉変性症
90	網膜色素変性症	128	ビッカースタッフ脳幹脳炎
91	バッド・キアリ症候群	129	痙攣重積型（二相性）急性脳症
92	特発性門脈圧亢進症	130	先天性無痛無汗症
93	原発性胆汁性胆管炎	131	アレキサンダー病
94	原発性硬化性胆管炎	132	先天性核上性球麻痺
95	自己免疫性肝炎	133	メビウス症候群
96	クローン病	134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群
97	潰瘍性大腸炎	135	アイカルディ症候群
98	好酸球性消化管疾患	136	片側巨脳症
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	137	限局性皮質異形成
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	138	神経細胞移動異常症
101	腸管神経節細胞僅少症	139	先天性大脳白質形成不全症
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	140	ドラベ症候群
103	CFC 症候群	141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん
104	コステロ症候群	142	ミオクロニー欠神てんかん
105	チャージ症候群	143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん
106	クリオピリン関連周期熱症候群	144	レノックス・ガストー症候群
107	若年性特発性関節炎	145	ウエスト症候群
108	TNF 受容体関連周期性症候群	146	大田原症候群
109	非典型溶血性尿毒症症候群	147	早期ミオクロニー脳症
110	ブラウ症候群	148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん
111	先天性ミオパチー	149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	150	環状 20 番染色体症候群

難病患者福祉手当対象疾病一覧			
151	ラスムッセン脳炎	189	無脾症候群
152	ＰＣＤＨ19 関連症候群	190	鰓耳腎症候群
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	191	ウェルナー症候群
154	睡眠時棘徐波活性化を示す発達性てんかん性脳症及びてんかん性脳症　（名称変更）	192	コケイン症候群
155	ランドウ・クレフナー症候群	193	プラダー・ウィリ症候群
156	レット症候群	194	ソトス症候群
157	スタージ・ウェーバー症候群	195	ヌーナン症候群
158	結節性硬化症	196	ヤング・シンプソン症候群
159	色素性乾皮症	197	１p36 欠失症候群
160	先天性魚鱗癬	198	４p 欠失症候群
161	家族性良性慢性天疱瘡	199	５p 欠失症候群
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	200	第 14 番染色体父親性ダイソミー症候群
163	特発性後天性全身性無汗症	201	アンジェルマン症候群
164	眼皮膚白皮症	202	スミス・マギニス症候群
165	肥厚性皮膚骨膜症	203	22q11.2 欠失症候群
166	弾性線維性仮性黄色腫	204	エマヌエル症候群
167	マルファン症候群／ロイス・ディーツ症候群（名称変更）	205	脆弱Ｘ症候群関連疾患
168	エーラス・ダンロス症候群	206	脆弱Ｘ症候群
169	メンケス病	207	総動脈幹遺残症
170	オクシピタル・ホーン症候群	208	修正大血管転位症
171	ウィルソン病	209	完全大血管転位症
172	低ホスファターゼ症	210	単心室症
173	VATER 症候群	211	左心低形成症候群
174	那須・ハコラ病	212	三尖弁閉鎖症
175	ウィーバー症候群	213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症
176	コフィン・ローリー症候群	214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症
177	ジュベール症候群関連疾患	215	ファロー四徴症
178	モワット・ウィルソン症候群	216	両大血管右室起始症
179	ウィリアムズ症候群	217	エプスタイン病
180	ＡＴＲ－Ｘ症候群	218	アルポート症候群
181	クルーゾン症候群	219	ギャロウェイ・モワト症候群
182	アペール症候群	220	急速進行性糸球体腎炎
183	ファイファー症候群	221	抗糸球体基底膜腎炎
184	アントレー・ビクスラー症候群	222	一次性ネフローゼ症候群
185	コフィン・シリス症候群	223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎
186	ロスムンド・トムソン症候群	224	紫斑病性腎炎
187	歌舞伎症候群	225	先天性腎性尿崩症
188	多脾症候群	226	間質性膀胱炎（ハンナ型）

難病患者福祉手当対象疾病一覧			
227	オスラー病	266	家族性地中海熱
228	閉塞性細気管支炎	267	高ＩｇＤ症候群
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	268	中條・西村症候群
230	肺胞低換気症候群	269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群
231	α1－アンチトリプシン欠乏症	270	慢性再発性多発性骨髄炎
232	カーニー複合	271	強直性脊椎炎
233	ウォルフラム症候群	272	進行性骨化性線維異形成症
234	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	273	肋骨異常を伴う先天性側弯症
235	副甲状腺機能低下症	274	骨形成不全症
236	偽性副甲状腺機能低下症	275	タナトフォリック骨異形成症
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	276	軟骨無形成症
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	277	リンパ管腫症/ゴーハム病
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	278	巨大リンパ管奇形（頚部顔面病変）
240	フェニルケトン尿症	279	巨大静脈奇形（頚部口腔咽頭びまん性病変）
241	高チロシン血症１型	280	巨大動静脈奇形（頚部顔面又は四肢病変）
242	高チロシン血症２型	281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群
243	高チロシン血症３型	282	先天性赤血球形成異常性貧血
244	メープルシロップ尿症	283	後天性赤芽球癆
245	プロピオン酸血症	284	ダイアモンド・ブラックファン貧血
246	メチルマロン酸血症	285	ファンコニ貧血
247	イソ吉草酸血症	286	遺伝性鉄芽球性貧血
248	グルコーストランスポーター1 欠損症	287	エプスタイン症候群
249	グルタル酸血症１型	288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症
250	グルタル酸血症２型	289	クロンカイト・カナダ症候群
251	尿素サイクル異常症	290	非特異性多発性小腸潰瘍症
252	リジン尿性蛋白不耐症	291	ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）
253	先天性葉酸吸収不全	292	総排泄腔外反症
254	ポルフィリン症	293	総排泄腔遺残
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	294	先天性横隔膜ヘルニア
256	筋型糖原病	295	乳幼児肝巨大血管腫
257	肝型糖原病	296	胆道閉鎖症
258	ガラクトースー１－リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	297	アラジール症候群
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	298	遺伝性膵炎
260	シトステロール血症	299	嚢胞性線維症
261	タンジール病	300	ＩｇＧ４関連疾患
262	原発性高カイロミクロン血症	301	黄斑ジストロフィー
263	脳腱黄色腫症	302	レーベル遺伝性視神経症
264	無βリポタンパク血症	303	アッシャー症候群
265	脂肪萎縮症	304	若年発症型両側性感音難聴

難病患者福祉手当対象疾病一覧			
305	遅発性内リンパ水腫	342	ＬＭＮＢ１関連大脳白質脳症
306	好酸球性副鼻腔炎	343	ＰＵＲＡ関連神経発達異常症
307	カナバン病	344	極長鎖アシルーＣｏＡ脱水素酵素欠損症
308	進行性白質脳症	345	乳児発症ＳＴＩＮＧ関連血管炎
309	進行性ミオクローヌスてんかん	346	原発性肝外門脈閉塞症
310	先天異常症候群	347	出血性線溶異常症
311	先天性三尖弁狭窄症	348	ロウ症候群
312	先天性僧帽弁狭窄症	NO	マル都対象疾患
313	先天性肺静脈狭窄症	1	悪性高血圧
314	左肺動脈右肺動脈起始症	2	母斑症(指定難病の結節性硬化症、スタージ・ウェーバー症候群及びクリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群を除く。)
315	ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群)／ＬＭＸ１Ｂ関連腎症	3	古典的特発性好酸球増多症候群
316	カルニチン回路異常症	4	びまん性汎細気管支炎
317	三頭酵素欠損症	5	遺伝性 QT 延長症候群
318	シトリン欠損症	6	網膜脈絡膜萎縮症
319	セピアプテリン還元酵素（ＳＲ)欠損症	7	原発性骨髄線維症
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール（ＧＰＩ）欠損症	8	肝内結石症
321	非ケトーシス型高グリシン血症	NO	特殊疾病等
322	β-ケトチオラ-ゼ欠損症	1	スモン
323	芳香族Ｌ－アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	2	先天性血液凝固因子欠乏症等
324	メチルグルタコン酸尿症	3	人工透析を必要とする腎不全
325	遺伝性自己炎症疾患		
326	大理石骨病		
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)		
328	前眼部形成異常		
329	無虹彩症		
330	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症		
331	特発性多中心性キャッスルマン病		
332	膠様滴状角膜ジストロフィー		
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群		
334	脳クレアチン欠乏症候群		
335	ネフロン癆		
336	家族性低βリポタンパク血症１（ホモ接合体）		
337	ホモシスチン尿症		
338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症		
339	ＭＥＣＰ２重複症候群		
340	線毛機能不全症候群（カルタゲナー症候群を含む。）		
341	ＴＲＰＶ４異常症		
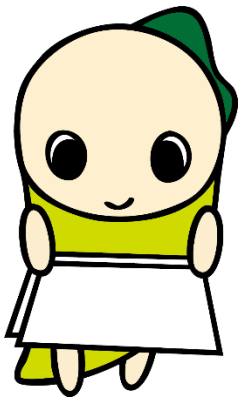
※ 下線部追加または名称変更